

万一の際の計画停電実施時の考え方について

～極めて稀な災害等のリスクに備えて～

2018 年 7 月 10 日
北海道電力株式会社

1. 計画停電実施時の考え方の公表について(1/3)

- ◆ 昨年開催された国の審議会※において、「平時においてこそ震災など突発的な事象に備えておくことが重要であり、各一般送配電事業者において、電力広域的運営推進機関と協力しつつ、『万一の際の備えとして運用方法など計画停電の考え方』について、あらためて確認・検討し公表すべき」との方針が示されました。これを受け、当社では、過去に取りまとめた計画停電の考え方(2012年6月22日お知らせ済み)を踏まえ、あらためて計画停電の考え方について、国、電力広域的運営推進機関(以下、広域機関)と連携を図りながら確認・検討を行いました。このたび、万一の際の計画停電の基本的な考え方について取りまとめたので、お知らせいたします。
激甚災害等による電力設備の損壊および大規模な発電設備の故障が発生しない限り、北海道エリアの電力需給状況は安定しており、ただちに計画停電に至るような状況にはありませんので、ご安心ください。

※ 2017年10月24日
「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会(第5回)」

1. 計画停電実施時の考え方の公表について(2/3)

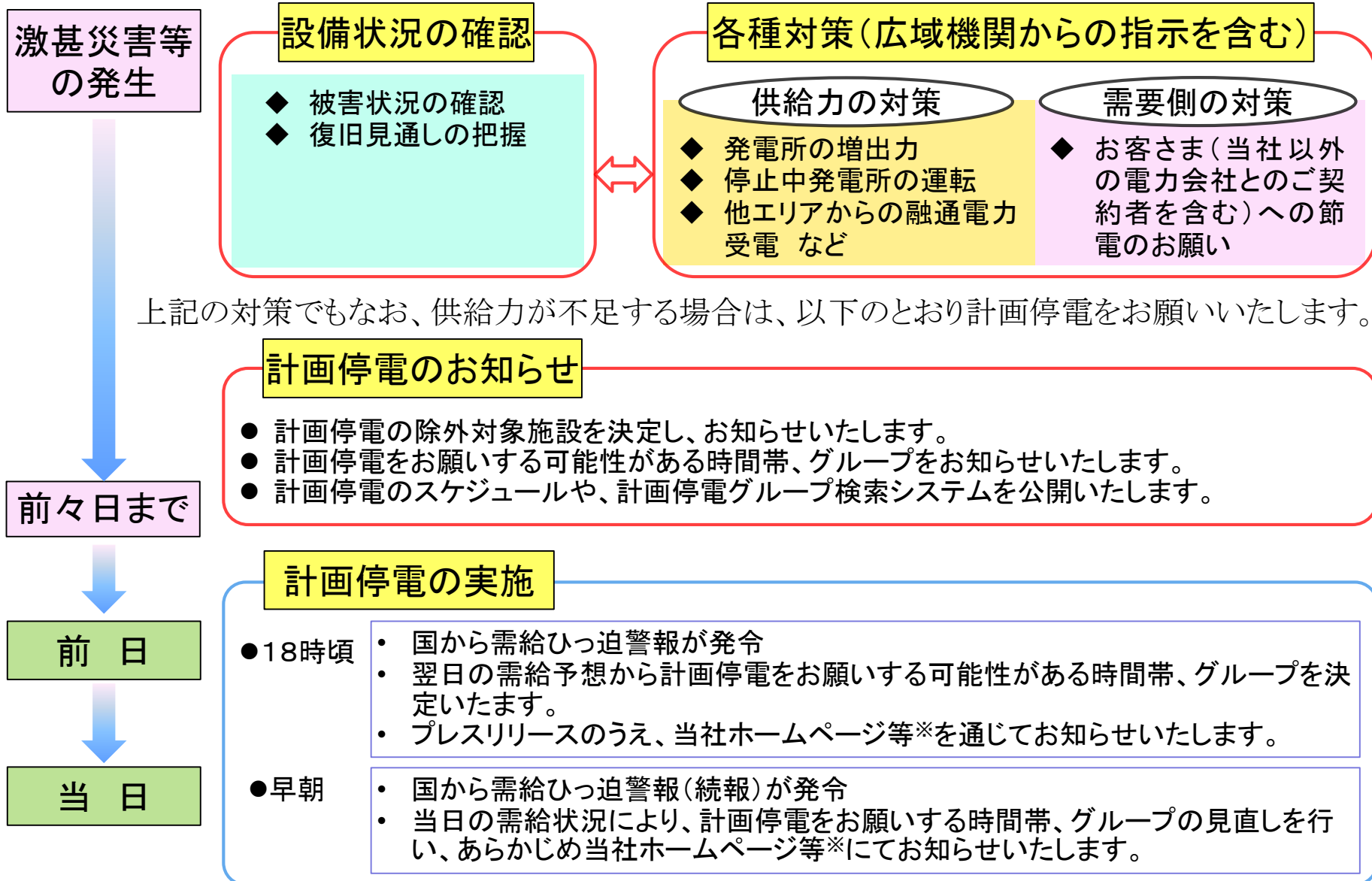
- ◆ 計画停電を実施せざるを得ない状況になることは、極めて稀であると考えていますが、激甚災害等が発生し、大規模な発電設備の損壊などにより需給バランスが保てない場合も考えられます。そのような場合、火力発電所・水力発電所の増出力や停止中の火力発電所・水力発電所の運転、他エリアからの融通電力受電などによる供給力の回復に向けた対応、さらに北海道エリアにおいて当社および当社以外の電力会社とご契約があるすべてのお客さまへの節電のお願いをさせていただきます。

それでもなお、需要に対して供給力が不足する場合は、国・広域機関と連携しながら、北海道エリアにおいて当社および当社以外の電力会社とご契約があるすべてのお客さまを対象に、同一の基準かつ、必要最小限の範囲で電気の使用を制限させていただき計画停電を実施することにより、北海道エリアの需給バランスを維持し、広範囲で不測の停電が発生することを回避します。

1. 計画停電実施時の考え方の公表について(3/3)

- ◆基本的な考え方として、計画停電の流れ、計画停電をお願いする時間帯等について検討しましたので、公表させていただきます。
なお、このたびの検討結果につきましては、2012年にお知らせしている計画停電の考え方に準じております。
- ◆北海道エリアにおける2018年度夏季の電力需給は、供給予備率が最も低い7月でも電力の安定供給に最低限必要な供給予備率である3%以上を確保できる見通し(2018年5月18日お知らせ済み)です。このため、2018年度夏季については、激甚災害等による電力設備の損壊および大規模な発電設備の故障がない限り、計画停電に至るような状況にはありませんので、ご安心ください。
- ◆計画停電は社会的な影響が非常に大きいことから、実施しないことが原則と考えております。当社といたしましては、引き続き安定供給の確保に努めてまいります。

2. 計画停電を実施する場合の流れ(例)



※ホームページの他、広報車による周知や、報道機関に協力をお願いし、テレビ、ラジオ、新聞等でもお知らせいたします。

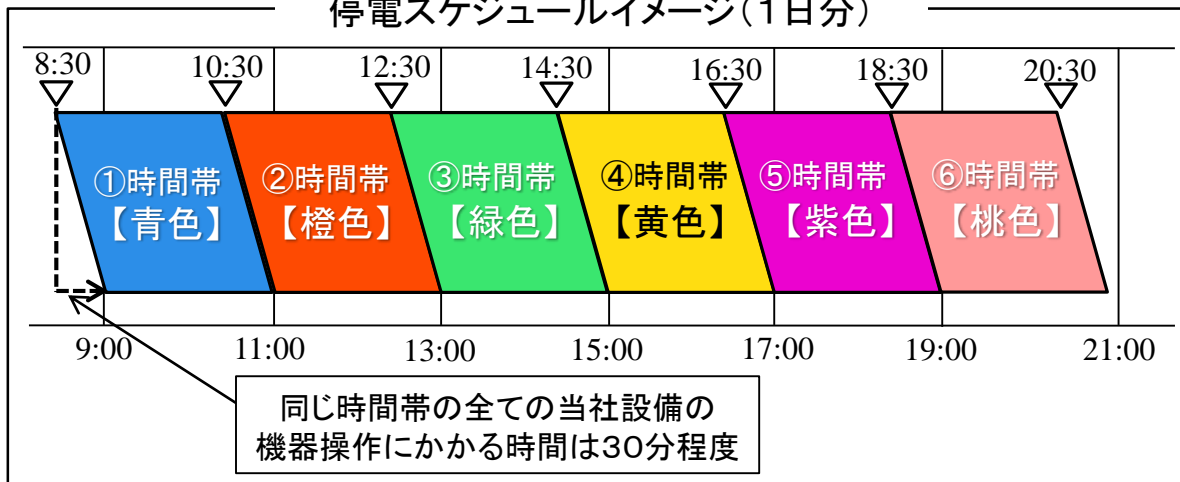
3. 計画停電を実施する場合のスケジュール(例)

○計画停電時間帯・停電時間・停電回数など

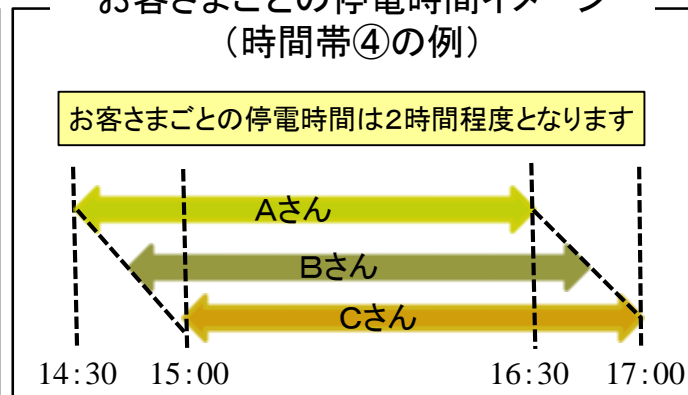
- ・ 計画停電の対象となる時間帯は「8時30分～21時」といたします。
- ・ また、お客さま（当社以外の電力会社とのご契約者を含む）ごとの停電させていただきます回数及び時間は、原則「1日1回、2時間程度」といたします。
- ・ 具体的な計画停電時間帯、停電スケジュールイメージ（1日分）、お客さまごとの停電させていただきます時間イメージは以下のとおりとなります。

① 8:30 ~ 11:00	④ 14:30 ~ 17:00
② 10:30 ~ 13:00	⑤ 16:30 ~ 19:00
③ 12:30 ~ 15:00	⑥ 18:30 ~ 21:00

停電スケジュールイメージ(1日分)



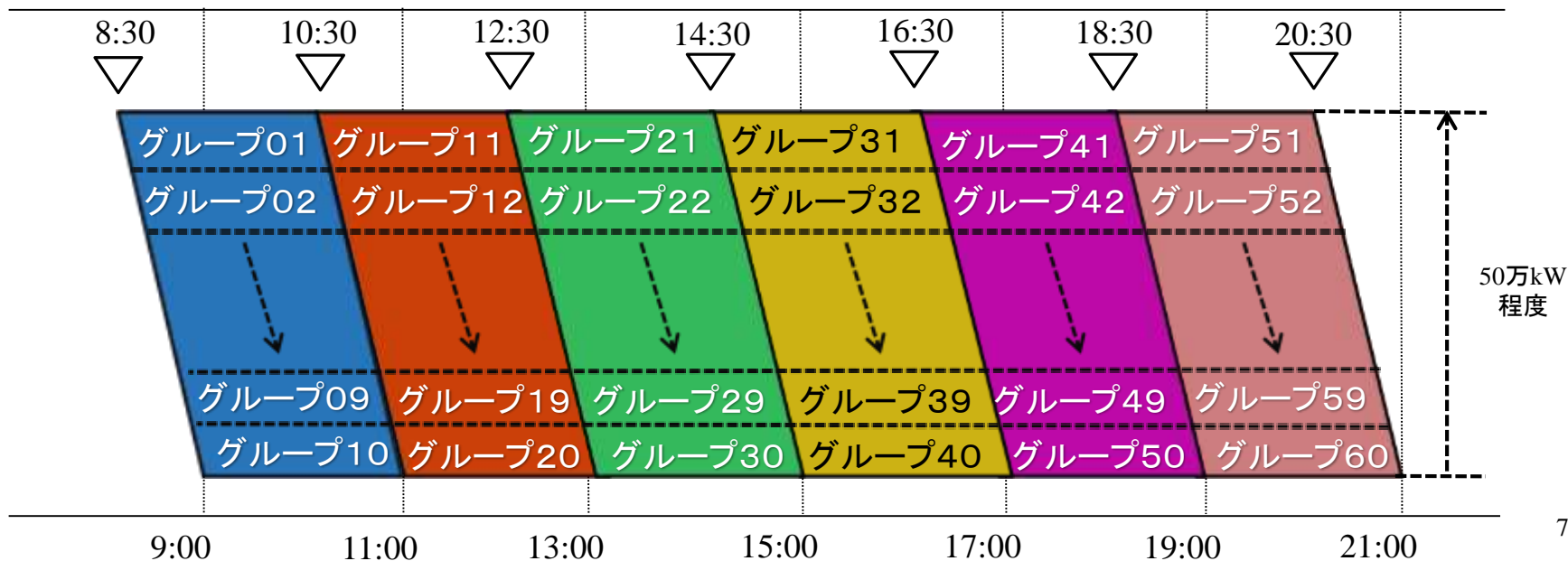
お客さまごとの停電時間イメージ (時間帯④の例)



* 機器操作が完了したお客さまから順次、停電を実施または終了させていただきます。

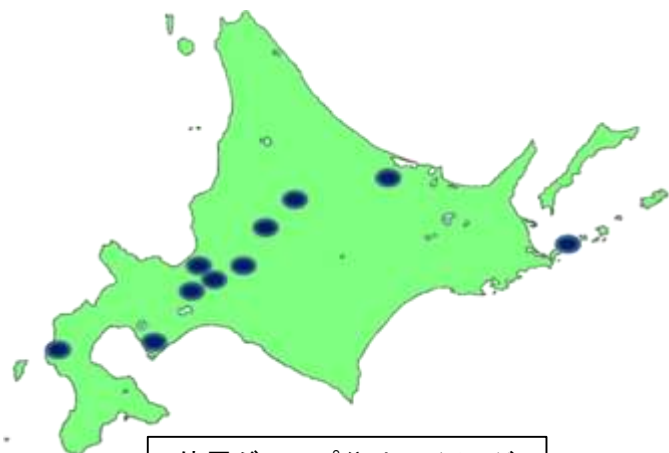
4. 計画停電グループの設定(1/2)

- ・ 当社は、計画停電を実施する場合、下図のように1つの時間帯につき、10グループを設定いたします。計画停電対象時間帯を6つの時間帯に分割させていただくため、グループ数は60となります。1グループあたりの電力は5万kW程度、1つの時間帯（10グループ）あたりの電力は50万kW程度となります。
- ・ お客さま（当社以外の電力会社とのご契約者を含む）が属されるグループにつきましては、万一、計画停電を実施する場合、当社ホームページ等で公表させていただきます。（詳細は15頁を参照願います）

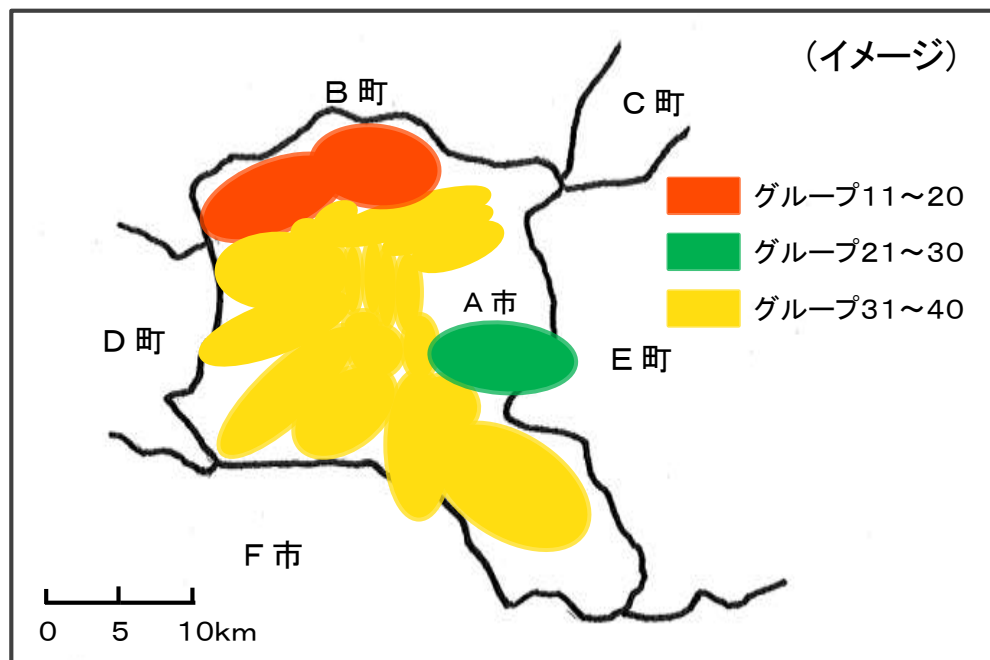


4. 計画停電グループの設定(2/2)

- 以下のイメージのように、同一の市町村であっても計画停電グループは異なる場合がありますので、その場合は停電をお願いする日時が異なります。
- 計画停電グループは、お客さま（当社以外の電力会社とのご契約者を含む）に電気を送電している変電所単位で設定しておりますので、送電する変電所が異なる場合はグループが異なります。



停電グループ分けのイメージ
(ある時間帯における停電箇所)

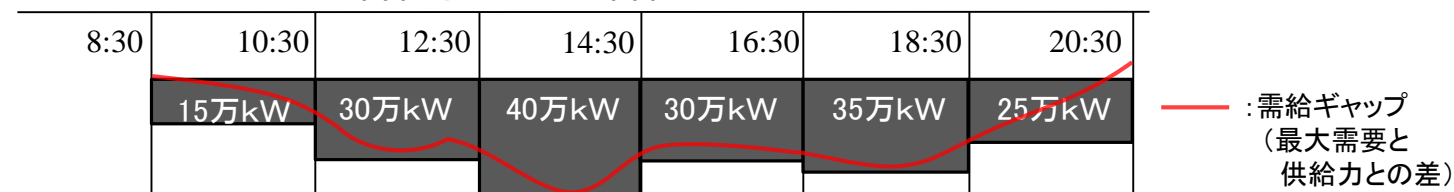


5. 計画停電の対象となるグループの決定・公表(1/2)

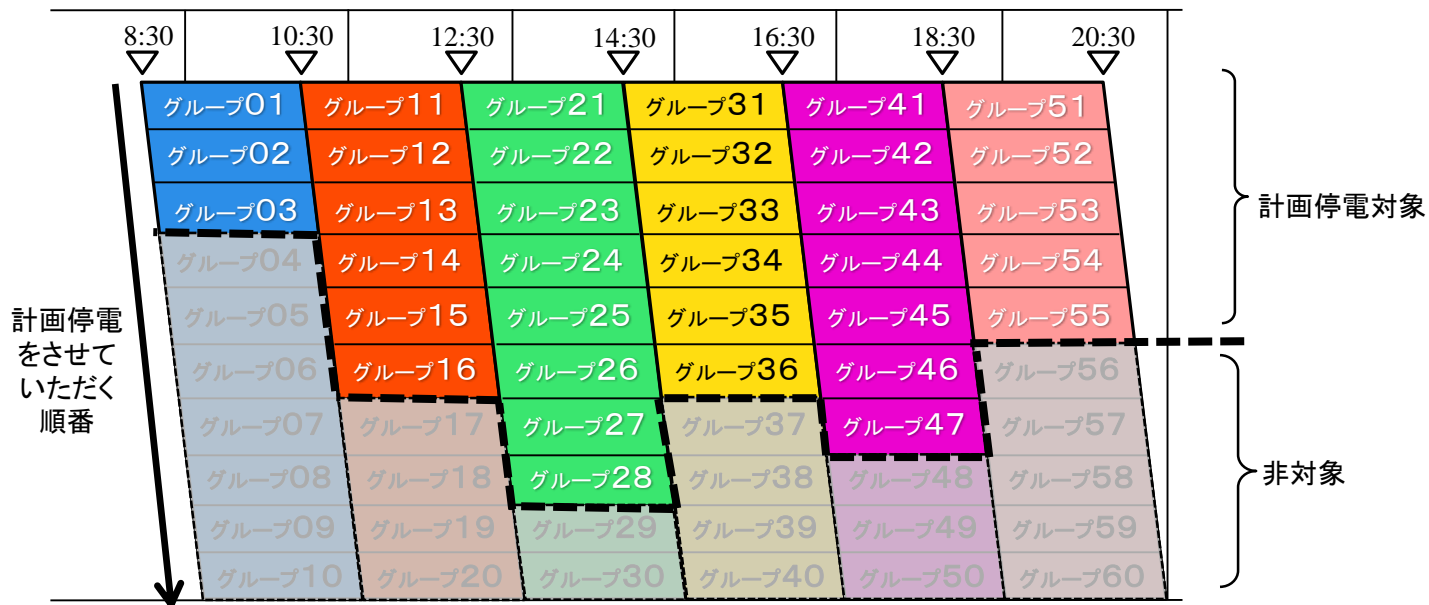
<計画停電前日>

- 翌日の需給予想から対象となる**計画停電グループ**を決定し、**実施の前日18時頃**にプレスリリースのうえ、当社ホームページ等を通じてお知らせいたします。

翌日の需給予想による需給ギャップのイメージ



対象となるグループを決定 ⇒ 実施の前日18時頃に公表

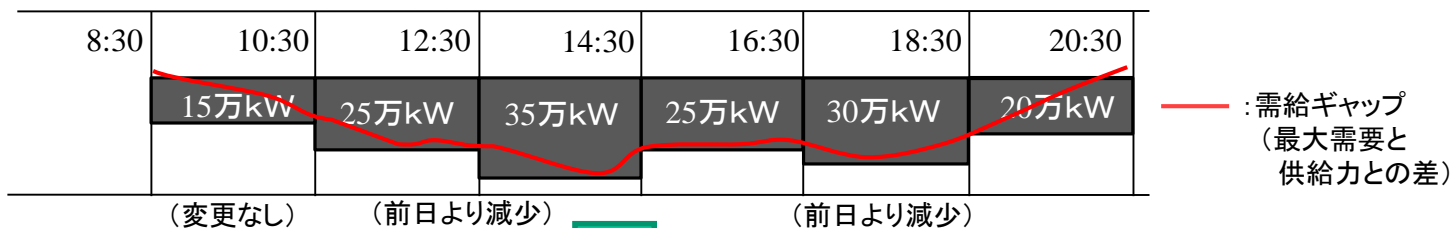


5. 計画停電の対象となるグループの決定・公表(2/2)

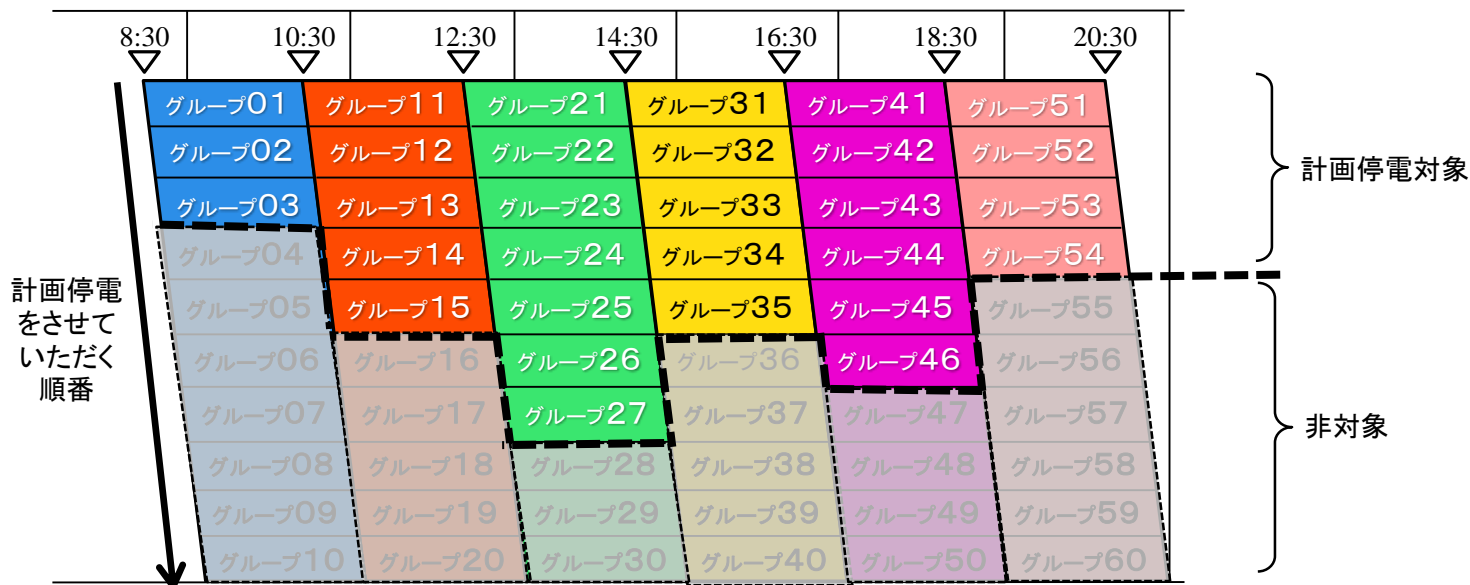
<計画停電当日>

- ・ 早朝、当日の需給状況により、計画停電をお願いする時間帯、停電グループの見直しを行い、あらかじめ当社ホームページ等を通じてお知らせいたします。

当日の需給予想による需給ギャップのイメージ

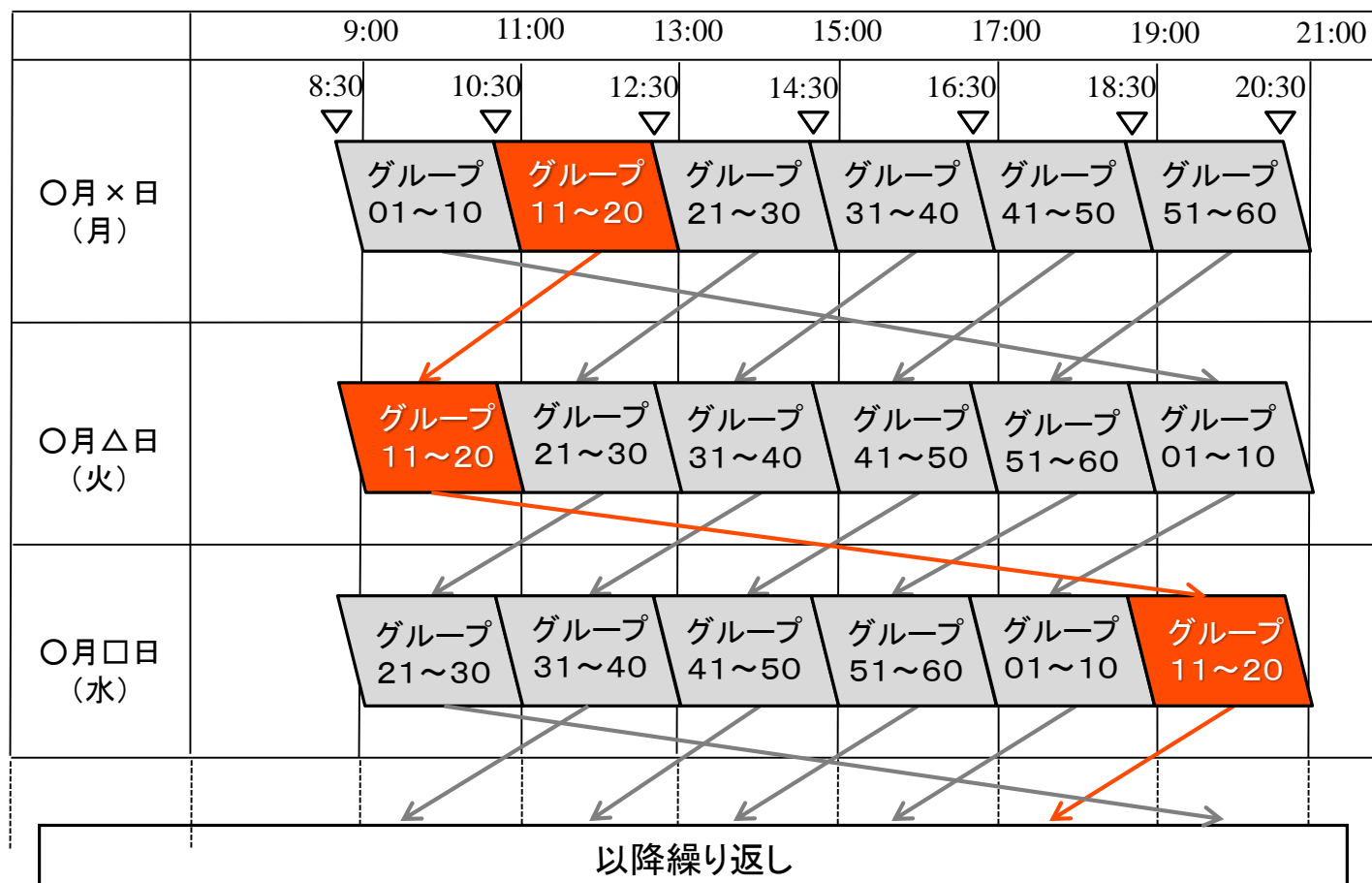


当日需給バランスが大きく変動した場合には、グループを変更(追加・減少)する場合があります。



6. 停電時間帯のローテーション(1/2)

- 停電となる時間帯が公平となるように、計画停電実施の有無にかかわらず、毎日、時間帯を1つずつ前に入れ替えいたします。(日替わり停電制)

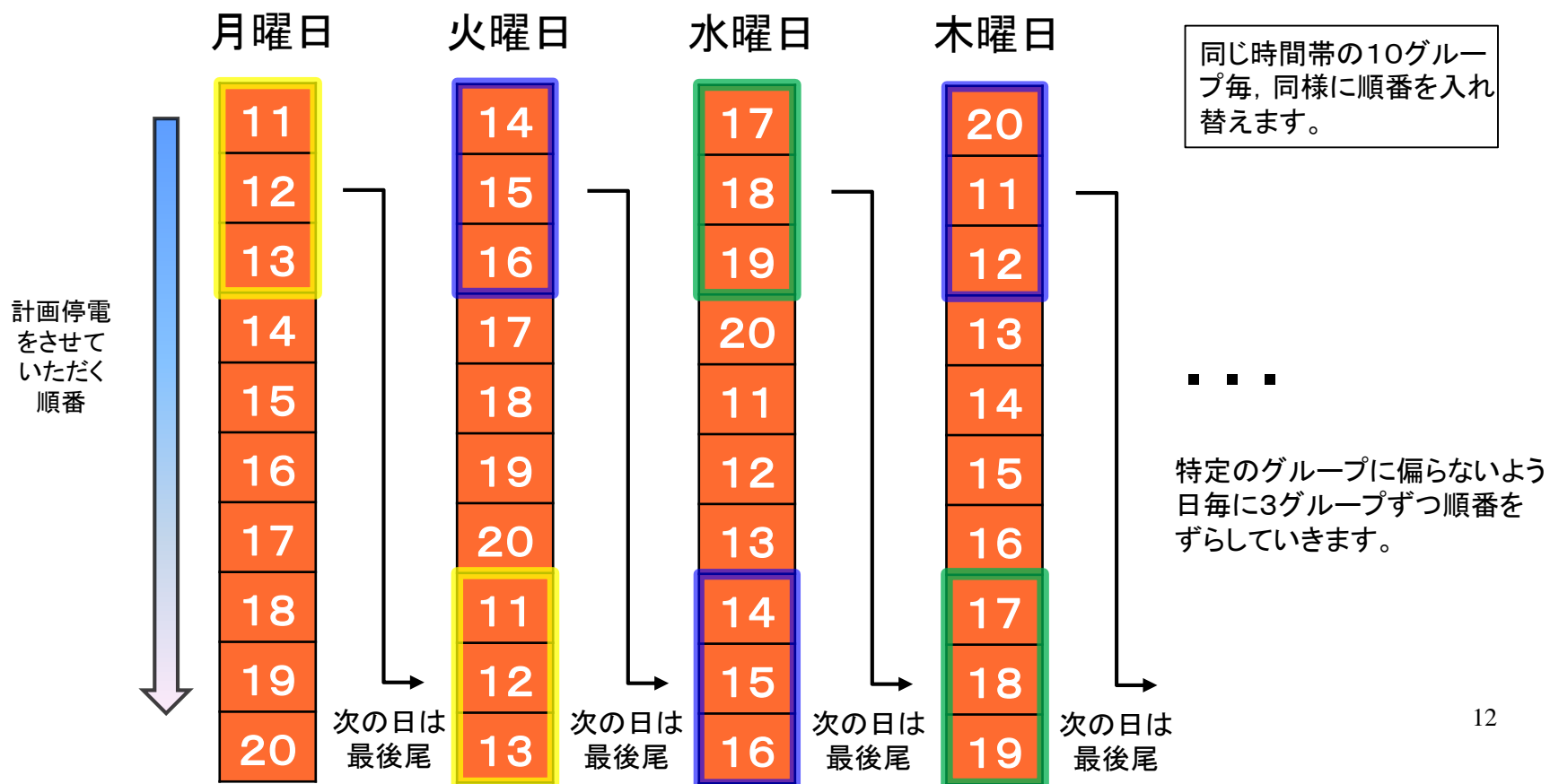


6. 停電時間帯のローテーション(2/2)

○同じ停電対象日時となる10グループの中での停電順番のローテーション

- ・極力、連続した停電をお客さま（当社以外の電力会社とのご契約者を含む）にお願いすることがないように、計画停電実施の有無にかかわらず、停電グループの順番を入れ替えいたします。

<11~20【橙色】グループの停電順番ローテーションの例>



7. 計画停電を実施する場合に停電をお願いするお客さま

- ・ 原則、北海道エリアにおいて、当社および当社以外の電力会社とご契約があるすべてのお客さまを停電の対象とさせていただきます。
- ・ 医療機関、国の安全保障上重要な施設、国や経済社会の基幹的機能を有する施設等、計画停電の除外対象となる施設につきましては、2012年6月の電力需給に関する検討会合、エネルギー・環境会議で示された『セーフティーネットとしての計画停電について』の基本的な考え方を踏まえ、万一、計画停電を行う際には、改めて国の方針などを確認したうえで決定することとなっております。

【医療機関等に係る特例】

(『セーフティーネットとしての計画停電について』

2012年6月22日 電力需給に関する検討会合、エネルギー・環境会議より抜粋)

- ・ 医療機関（救命救急センター等の救急医療機関、周産期母子医療センター、災害拠点病院等）
- ・ 国の安全保障上重要な施設
- ・ 国の主要な機関、道府県庁、道府県警察本部、消防本部等
- ・ 被災地、防災（原子力発電所周辺30km圏内等）などへの配慮

上記のほか、技術的に可能な範囲で鉄道・航空、金融システム等についても停電による影響を出来る限り緩和いたします。

8. 計画停電を実施する場合のお願い

- ・ 万一、計画停電を実施する場合、以下のご注意をお願いいたします。
- ・ 計画停電実施の際には、お客さま（当社以外の電力会社とのご契約者を含む）へのお願いにつきまして改めてお知らせいたします。

災害に備え、ご準備をして頂くことをお勧めする事項

- **飲料水（水など）、保冷剤、生活用水のくみ置きなど**
熱中症防止のため、小まめな水分補給をお願いします。
また、給水ポンプの停止などにより、水道水が使えない可能性がありますので、あらかじめ汲み置きなどをお願いします。
- **携帯ラジオ、乾電池**
- **携帯電話の充電確認、電池式充電器など**
停電時はテレビなどの使用ができませんので、ラジオや携帯電話などの通信機器の準備と充電の確認をお願いします。

お願い事項例

- **信号機**
消灯している可能性がありますので、交差点を通行の際には、十分ご注意ください。
- **エレベータ**
停電により閉じ込められる可能性がありますので、停電時間帯をご確認のうえ、事前の使用は中止してください。
- **照明の代用品など**
ろうそくなどを使用される際には、火災に十分ご注意ください。必要に応じて、懐中電灯などをご準備ください。
- **回転機器（電動工具、扇風機など）**
停電解消後の作動により、事故に至る危険性がありますので、プラグをコンセントから抜いてください。
- **電熱機器（アイロン、ドライヤーなど）**
停電解消後の加熱による火災防止のため、プラグをコンセントから抜いてください。
- **ガス漏れ警報器、換気扇**
停止しますので、ガス機器の使用時は、ご注意ください。
- **防犯システム**
停電により作動しない場合がありますので、ご注意ください。

停電解消(通電)のご確認方法

- **冷蔵庫のモーター音**
- **インターネット回線のルーターランプの点灯など**

9. 計画停電を実施する場合の計画停電グループのお知らせについて

○ホームページによる計画停電グループの検索

- ・「計画停電グループ検索システム（下図）」は平常時には掲載いたしません
が、万一計画停電を実施する可能性が高くなった場合に、当社ホームページ
のトップページに当該システムの入口を設置いたします。
- ・お客さま（当社以外の電力会社とのご契約者を含む）の計画停電グループは、
当該システムにおいて供給地点特定番号を入力することで、ご確認いただけます。

(※)

- ・供給地点特定番号は、小売電気事業者から送付されているご契約内容の案内や、「電気ご使用量のお知らせ」（検針票）などに掲載されている22桁の番号です。
- ・激甚災害等が起きた際には、電力の送電設備の損壊等が想定され、お客さまの停電グループを変更する可能性がございます。あらかじめご了承ください。

10. まとめ

- 激甚災害等による電力設備の損壊および大規模な発電設備の故障が発生しない限り、北海道エリアの電力需給状況は安定しており、ただちに計画停電に至るような状況にはありませんが、**万一の備えとして、計画停電の基本的な考え方を公表**いたしました。
- 計画停電は、原則、北海道エリアにおいて、当社および当社以外の電力会社とご契約があるすべてのお客さまを停電の対象とさせていただき、万一、計画停電を実施せざるを得ない場合は、改めて事前に詳細をお知らせした上で実施させていただきます。
- 国民生活や社会の経済活動に影響を与えることがないよう、引き続き安定供給の確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

◆お問い合わせ先

ご不明な点につきましては、最寄の送配電カンパニー事業所までお問い合わせ願います。

◆最寄の送配電カンパニー事業所

事業所	フリーダイヤル番号
旭川支店 お客さまサービスグループ	0120-060-124
稚内ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-135
浜頓別ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-140
名寄ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-167
留萌ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-174
深川ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-192
富良野ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-195
北見支店 お客さまサービスグループ	0120-060-219
紋別ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-229
遠軽ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-237
網走ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-239
札幌支店 お客さまサービスグループ	0120-060-327
札幌北ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-328
札幌西ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-329
札幌東ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-339
札幌南ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-342
千歳ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-348
岩見沢支店 お客さまサービスグループ	0120-060-408
滝川ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-409
栗山ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-412

事業所	フリーダイヤル番号
小樽支店 お客さまサービスグループ	0120-060-591
余市ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-593
岩内ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-596
倶知安ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-599
釧路支店 お客さまサービスグループ	0120-060-669
中標津ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-674
弟子屈ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-684
根室ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-695
帯広支店 お客さまサービスグループ	0120-060-732
室蘭支店 お客さまサービスグループ	0120-060-813
苫小牧支店 お客さまサービスグループ	0120-060-852
富川ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-853
静内ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-854
浦河ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-856
函館支店 お客さまサービスグループ	0120-060-912
八雲ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-913
江差ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-060-914
福島ネットワークセンター お客さまサービス課	0120-090-915

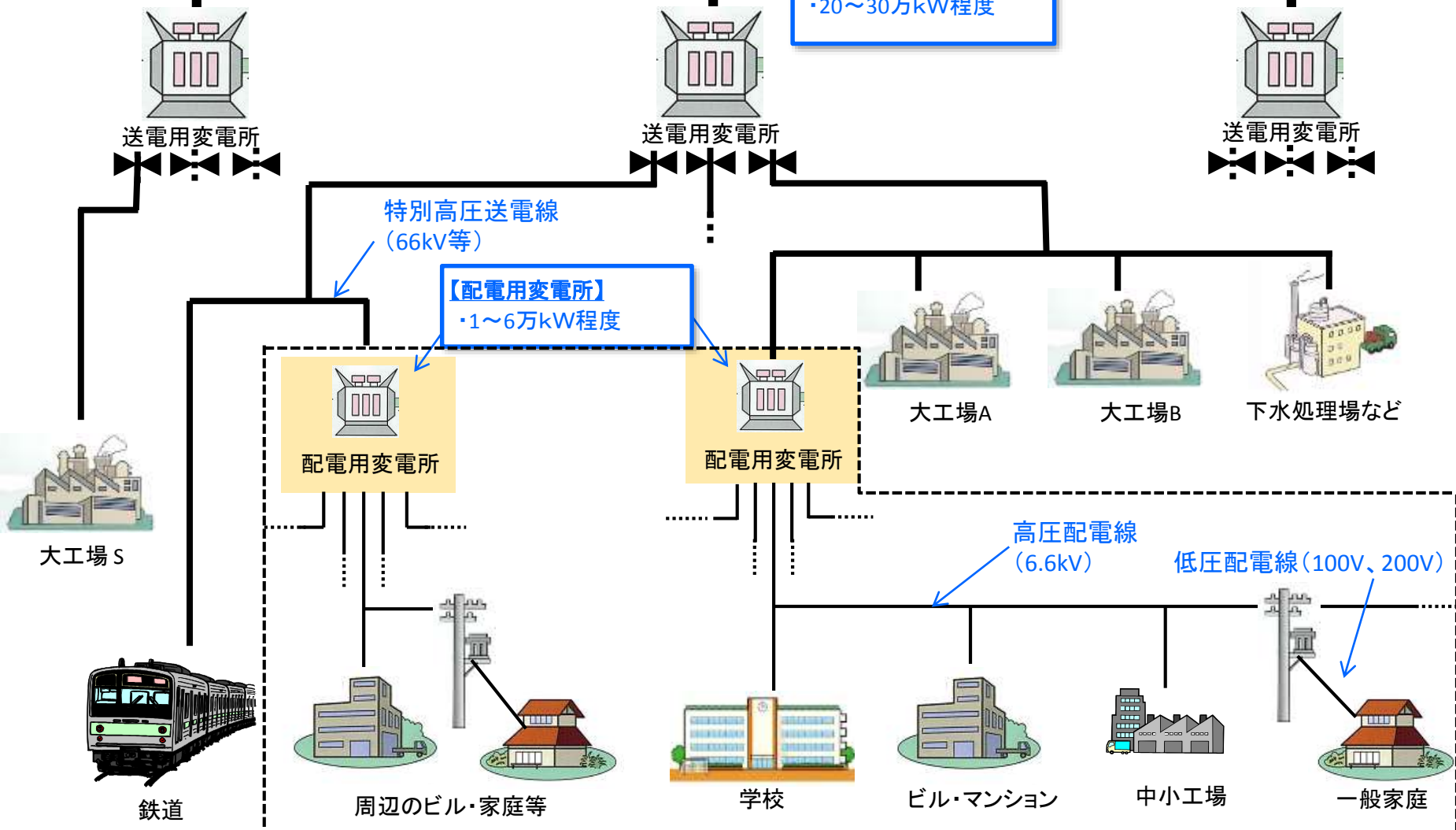
【参考】計画停電の方法(1/2)

- ・計画停電は、お客さま（当社以外の電力会社とのご契約者を含む）に送電している配電用変電所の機器を操作します。

特別高圧送電線(275,187kV)

【送電用変電所】

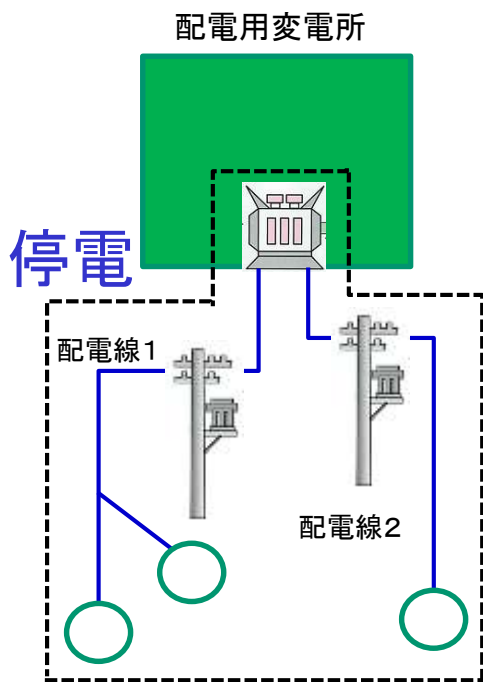
・20～30万kW程度



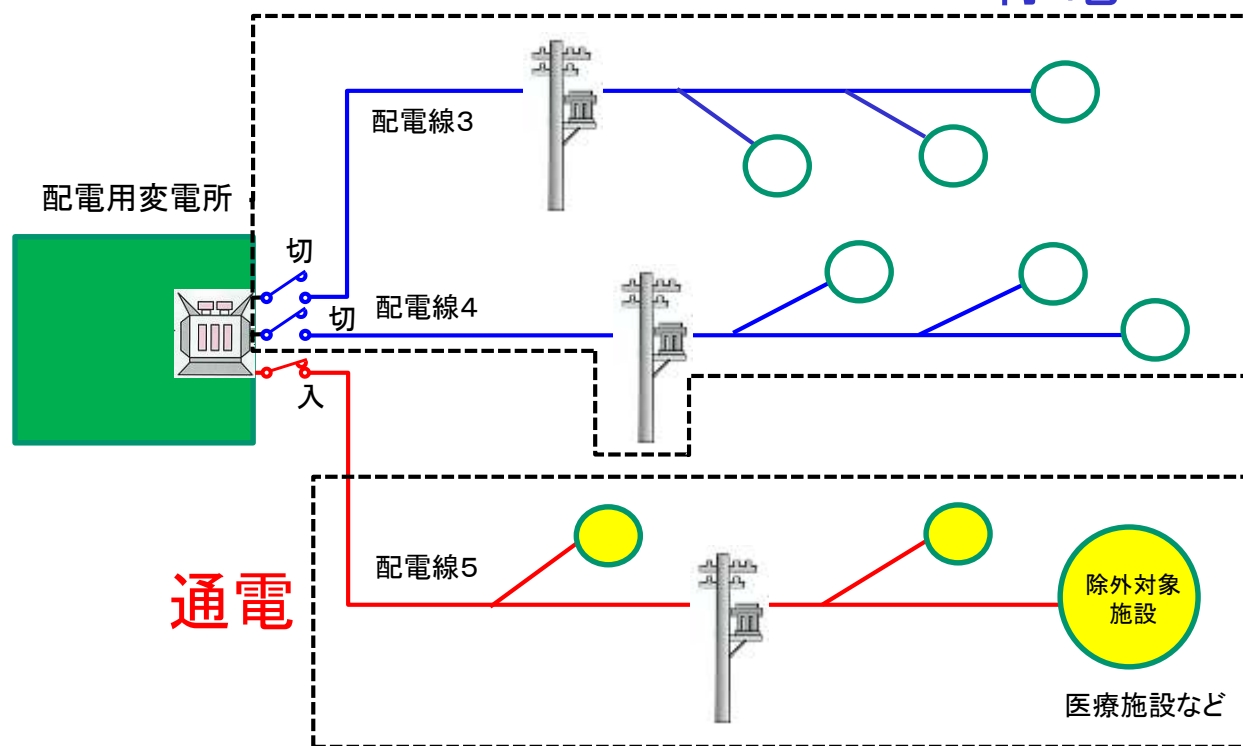
【参考】計画停電の方法(2/2)

- ・ 原則として、配電用変電所を停止することで、停電いたします。
- ・ 除外対象施設のお客さま（当社以外の電力会社とのご契約者を含む）が接続する場合、配電線単位での通電となります。

＜配電用変電所を停止＞



＜除外対象施設のお客さまが接続している場合＞



凡例

- 通電中のお客さま
- 停電中のお客さま

除外対象施設のお客さまと同じ配電線に接続するお客さまも通電対象となります。